

ぼうはん栃木

発行

(公社)栃木県防犯協会

栃木県風俗環境浄化協会

宇都宮市昭和3-2-8

電話 028(666)7700

FAX 028(666)7738



青少年の非行・被害防止全国強調月間
7月1日(木)～7月31日(土)まで



「防犯マスコット」
©SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE



風俗環境浄化協会
シンボルマーク

No.192号

みんなで つくろう 安心の街

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

七月一日(木)～七月三十一日(土)

毎年七月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

令和二年中の県内における非行少年の検挙・補導人員は二六八八人(前年比八〇人減)と統計史上最少を更新し、少年非行が最も多かった昭和六〇年と比較して、約二〇分の一となっており、

しかしながら、窃盗犯等の刑法犯で検挙された少年の再非行率は三〇%台と高水準を推移しており、少年を取り巻く非行情勢は依然として厳しい状況にあります。

また、少年の被害状況についても、SNS等を通じた被害が後を絶たず、加えて繁華街を有する大都市では、女子高中生等によるマツサージ、会話やゲームを楽しむせなどの接客サービスを売り物とする、いわゆる「JKビジネス」等をはじめとした若年層の性犯罪・性暴力被害が問題となっております。

このため、家庭、学校、地域及び警察が一丸となり、青少年の非行防止・被害防止に取り組む必要があります。警察では、「非行少年を生まない社会づくり」を目指し、県民の皆様方と連携して、次

の取り組みを推進して参りますので、ご協力をお願いいたします。

① 広報啓発活動の推進

県民の皆様方が、青少年の非行・被害防止、健全育成及び有害環境の浄化等に取り組んでいけるよう、広報啓発を推進します。

② 有害環境浄化活動の推進

事業者等に対して、未成年者への酒類・たばこ販売等の防止、青少年の深夜立入制限の要請等、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を推進します。また、青少年を有害情報から守るため、児童が使用する携帯電話・スマートフォン等のフィルタリング導入や家庭でのインターネット利用のマナー向上を目指します。

③ 地域ぐるみの補導活動

少年サポートセンターや少年指導委員、学校等関係機関、地域住民と連携し、未成年者の飲酒や喫煙、深夜はいかいなどの不良行為の早期発見、補導活動に努めます。

④ 各種相談の充実強化

少年や保護者からの相談に対応し、適切な対策が講じられるよう、学校への出張相談室「あした

18歳未満の青少年に裸の画像などの提供を要求する行為は条例で禁止されます。



栃木県青少年健全育成条例が改正されます。(令和3(2021)年7月1日施行)

改正の概要

- 青少年に対し、当該青少年に係る児童ポルノ等(※)の提供を求めたりしません。
- 右に該当する行為等により、青少年に対し自撮り画像を要求すると、**30万円以下の罰金刑**となります。

※児童ポルノとは・・・児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律第2条第3項に規定する児童ポルノ及び同項各号のいずれかに掲げる児童の姿態を複製し、又は複製することができる方法により描写した情報を記録した電磁的記録その他の記録をいいます。

拒まれたにもかかわらず

・断られたけど、何回か言えは送ってくるだろう

威迫・欺き・困惑

・送らないとお前の家に行くぞ(同性的ふりをして)自分の胸と比べたいから画像送って

対償供与

・5,000円あげるから画像送って
・画像くれたらプレゼントあげるなど

『下着姿や裸の画像は絶対に送らない!送らせない!』

ネット上で知り合った人を信用するのは危険です。たった1回送っただけでも、その画像がネット上に流出すると、コピーは無限に拡散し、全ての画像を削除することは不可能です。裸の画像等の送受信は絶対にやめましょう!



つながる先の笑顔のために

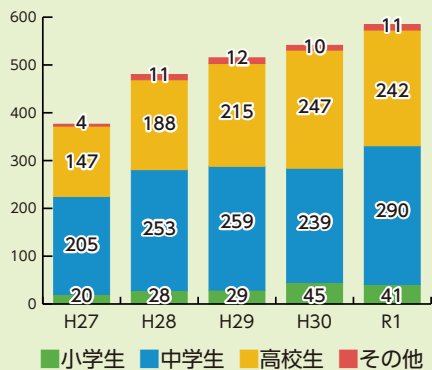
～ 利用しようフィルタリング 高めようネットマナー ～



ルーム」の開設や、電話相談コーナー「ヤングテレホン」により、少年の保護者が相談しやすい環境づくりを進めます。



自撮り被害児童数の推移(全国)



海や山の事故に注意



○水難事故の防止

栃木県内では、昨年一年間に三件の水難事故が発生し、一四名の尊い命が失われました。特に七月、八月の夏の二ヶ月間で、年間の半数を超える七件の水難事故が発生し、八名が亡くなっています。

夏の暑い時期は、川で魚釣りや水遊びをするなど水に親しむ機会が増えるため、特に注意が必要です。水の事故を防ぐため、次のことを守りましょう。

- ・事前に現地の天候や水量などを確認し、その場に適した服装・装備を揃え、体調を整えましょう。

・魚釣りや水遊びをする際は、ライフジャケットを着用しましょう。

・飲酒した状態で川に入るのは絶対にやめましょう。

・子どもの水の事故を防ぐため、子どもだけで魚釣りや水遊びはさせず、必ず保護者が同伴して、目を離さないようにしましょう。

・「遊泳禁止」の立て看板が設置された場所では、絶対に水遊びや水泳をしない、させないようにしましょう。

・危険な場所の水遊びをしている子どもを見かけたら、声を掛けてやめさせましょう。

・川の上流でゲリラ豪雨等の大雨が降ると、雨の降っていない下流でも急に増水することがあるので、天気の変化に十分注意しましょう。



○山岳遭難の防止

栃木県内では、昨年一年間に五件の山岳遭難が発生し、六名の尊い命が失われ、三五名が負傷しました。七月、八月の夏シーズンでは、一五件の山岳遭難が発生しています。

山岳遭難の主な原因は、滑落、転倒、道迷いによるものです。山岳遭難を防ぐため、次のことを守りましょう。

・登山する山の特徴や登山ルートを事前によく調べ、各自の経験・技術・体力に応じた山を選び、無理のない日程を組みましょう。

(新型コロナウイルスの影響による入山制限や山小屋の休業などの情報にも注意が必要です。)

・登山計画書(日程やルート、連絡先などを記載したもの)を警察や山岳会などに提出することにも、家族等にも登山の予定日時やコースを知らせておきましょう。

・携帯電話や無線機などの通信手段をはじめ、食料、防寒具、ヘッドライト、予備バッテリーなど十分な装備を携行して日暮れ前には下山しましょう。

・悪天候時や体調不良時には、無理をせず、登山を中止して下山しましょう。

・万一、遭難してしまった場合は、できるだけ早く一〇番通報をして救助を求めてください。携帯電話がなくなる場所を見つけたら、その場から動かずに救助を待ちましょう。



令和三年度 栃木県防犯連絡協議会 連合会定例理事会の開催

栃木県防犯連絡協議会連合会は、去る六月一日(金)、栃木県警察本部において、令和三年度定例理事会を開催しました。

理事会では、永島会長、警察本部大貫生活安全部長のあいさつの後、特殊詐欺等に関するDVDを鑑賞しました。その後、生活安全企画課の福田補佐から「県内の治安情勢と地域安全活動の推進状況について」の説明があり、また、討議・意見交換で

は「今後の防犯連絡所の運営に関する課題について」、活発な意見交換が行われました。



なお、今年度は役員の変更はありませんでした。

【役員】

- 会長 永島 信男(さくり)
- 副会長 峰岸 和正(宇都宮中央)
- 川口 廣俊(栃木)
- 鈴木 義恵(真岡)

寄付金付自動販売機設置のお願い

(1) 趣旨

「犯罪のない明るい街づくり」を推進することを目的に、自販機会社、設置事業所、防犯協会が協定を結び、売り上げの一部を犯罪抑止、環境浄化活動、青少年の健全育成等の地域防犯活動を支援する費用とするものです。

(2) 特徴

当協会が設置する自販機は、上部に設置したメッセージボードに犯罪情報や災害情報等を発信することにより

- 地域の犯罪抑止力や環境浄化の向上
- 地域の人々の防犯意識の向上
- 高齢者の保護啓蒙、青少年の健全育成などの面で、その効果が期待できます。

また、災害が発生した場合は、遠隔操作で解錠を行い、飲料水を無償で提供します。



寄付金付自動販売機の設置例

連載マンガ
ふしぎの「フーちゃん」
作 神山 幹

正しい情報を持って対処を

令和三年度には、子どもたちの安全をはじめ、地域における犯罪の発生を防ぐためには、地域の方々のお力が最も大切、最も効果的との趣旨から「地域の安心 みんなの目」と題した防犯ステッカーを作成し、役場、学校、協力団体等に配布しました。

茂木地区防犯協会では、安全で安心なまちづくりのため活動をしていきます。

地区防だより



茂木地区防犯協会

那珂川町 防犯・暴力追放協会

那珂川町防犯・暴力追放協会では、令和三年五月に、那珂川警察署、那珂川交通安全協会・那珂川地区安全運転管理者協議会と共に、那珂川町のイメージキャラクター「なかちゃん」と県警マスコット「ルリちゃん」をロゴマークとしたインタビュースタンドを作成し、各種防犯イベントや表彰式等で活用しています。

